

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 三鷹市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
36,310	0	1,476	37,786

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	57,339	55,892	1,447	1,344	1,422	43,507	
受託水道事業特別会計	2,658	2,658	0	0	—	—	
一般会計等	59,997	58,550	1,447	1,344		43,507	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	16,055	15,993	62	62	2,366	—	—	
下水道事業特別会計	3,963	3,906	57	57	926	9,769	5,383	
老人医療特別会計	11,601	11,576	25	25	910	—	—	
介護サービス事業特別会計	1,266	1,263	3	3	417	1,310	218	
介護保険事業特別会計	8,448	8,284	164	164	1,376	—	—	
公営企業会計等計				311		11,080	5,600	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
ふじみ衛生組合	1,380	1,181	199	199	—	365	182	
東京たま広域資源循環組合	10,888	10,202	686	686	244	26,784	937	
東京市町村総合事務組合(一般会計)	1,116	1,049	68	68	29	—	—	
東京市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	559	434	125	125	100	—	—	
東京都市収益事業組合	2,818	2,781	36	36	1,239	—	—	
東京都後期高齢者広域連合	3,426	3,326	100	100	—	—	—	
一部事務組合等計				1,214		27,149	1,120	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター	6	361	300	47	—	—	—	—	
財団法人三鷹市芸術文化振興財団	32	576	500	311	—	—	—	—	
財団法人三鷹国際交流協会	27	544	500	43	—	—	—	—	
株式会社まちづくり三鷹	15	367	285	1	—	—	309	31	
三鷹市土地開発公社	0	9	5	37	—	12,403	—	—	※生活再建融資制度特別会計分4,237百万円含む
地方公社・第三セクター等			1,590	439	—	12,403	309	31	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,377	
減債基金		0	
その他充当可能基金		7,442	
充当可能基金計		9,819	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.27	3.55	△ 1.72	△ 11.52	△ 20.00	下水道事業特別会計		2.4	
連結実質赤字比率		4.38		△ 16.52	△ 40.00				
実質公債費比率	12.9	7.0	△ 5.9	25.0	35.0				
将来負担比率		48.1		350.0					
財政力指数	1.27	1.27	0.00						
経常収支比率	86.5	89.8	3.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
※平成19年度決算に基づく「実質公債費比率」と「将来負担比率」については、平成22年9月に修正